

【津志田保育園保護者】

◆ 日 時 平成 18 年 8 月 19 日（土） 19 時～21 時 30 分

◆ 場 所 津志田保育園 ホール

◆ 出席者 津志田保育園保護者 50 名

◆ 内容等

○ 保護者 ⇒児童福祉課

○ 父母の会会長あいさつ

お金の問題ではなく、一人一人の子供の心の問題です。すべての職員が入れ替わ
ることを考えると不安です。子供は敏感に察知します。子供の心のケアのことも考え
ていただきながら、皆さんからのお話を聞いていきたいと思ひます。

○ 保護者と協議をとということだったが、この計画自体、決定したことを説明するだ
けなのか、この計画そのものについて保護者と協議をしようとするものなのか。

⇒ この民営化計画は市の施策として決定したものである。したがって、この計画に
基づいて順次民営化を進めていくことになるが、その際には十分な説明の期間を設
け、民営化についてのご理解をいただけるよう、説明会を重ねていきたいと考えて
いる。

○ 移管後の法人の保育士により、子供たちのメンタルな面を 1 年間でケアしていく
ということだか、可能かどうか疑問である。

また、臨時の保育士がころころ変わっている状況がある。

民間を公募するということだが、実施までの 2・3 年という短期間で見つかるもの
なのか。

⇒ 1 年間という引継ぎ期間を設けている。法人と保護者と市の三者で、保育内容、保
育方針、引継ぎ保育のスケジュールについて要望等をききながら、市が責任を持つ
て作成した移管計画に基づいて、引継ぎ保育を実施する。その間に問題が生じた場
合には指導をしていきたいと考えている。また、職員が変わることから子供たちへ
の影響が懸念されるが、人事異動の範囲内での職員の入れ替わりになるように、1 年
前から 3 名、半年前から 3 名の保育士に来ていただいて、市の職員と合同で、引継
ぎ保育を実施したいと考えている。

公募についてはさまざまな条件を付したいと考えている。選定委員会においてさ
らに細かい基準を設定し、可能な限り優秀な法人を選定したいと考えている。

○ 民間に移管することにより、休日保育や延長保育等のさまざまな特別保育が充実
されることが、さも良いことのように並べないでいただきたい。社会が、実際に親
が保育できる環境を整えて欲しいと思う。親の仕事の時間が長くなり、子供と接す
る時間が短くなる世の中にしないように、先のこととも考えていただきたい。

⇒ 民営化を進める一番の理由は、保育ニーズの多様化に応え充実させることと同時

に、在宅で子育てしている保護者のニーズが増えていることである。核家族化、人間関係の希薄化により、育児の孤立化により保護者が悩んでいることが、次世代育成の行動計画のアンケートでも如実に現れている。かつて、土木費が民生費を上回っていたときと違い、現在は民生費が土木費を上回っている状況であり、さらなる子育て支援の要望になかなか応えられない中で、何とか財源を見つけ出し、子育て支援の施策に向けていきたいということで、民営化計画を考えたものである。

○ 国では少子化の原因として子どもを預けるところがないことを原因としてあげ、少子化対策で子供を預ける施設を増やそうとしているとの報道を聞いているが、それに対し、公立の保育所を民営化しようとする盛岡市の政策に食い違いを感じる。一方で、赤字が続いている競馬組合のことは県とともに盛岡市は支えている。児童館なんかも民営化されているし、なぜ子供にだけ負担を掛けるような施策をとるのか。

⇒ 少子化についてはいろいろな対策がされているが、国の施策をみていると大きく二つの柱があるようである。ひとつは仕事と子育ての両立ができるように、子育てしやすい環境をつくることであり、もうひとつは子育てにおける経済負担の解消である。どちらが欠けても子育て支援としては成立しないので、両方とも進めていく必要があるのだが、次の世代に重い負担を残さないということが重要である。そのためには同じサービスができるのならばコストをかけない方法を選択するということで、今回の民営化の計画を立てたものである。

○ 食の面について伺いたい。給食についてだが、津志田保育園の献立を見るとかなり工夫されたものであると思う。民営化になると経費を下げようとして安い輸入食材を使ったり、給食の質が落ちてしまったりするのではないかという不安がある。食育基本法の考えに基づく地産地消や食育、食の安全といった点についてはどのように考えているのか。

⇒ 給食については民営化計画では自園調理方式としている。提供する給食もアレレギー等にも対応したものをを出していくようにし、食育についても食育基本法の考えに基づき、努力規定として盛り込むことになる見込みである。

また、給食にかかる費用については公立・民間とも国の基準があるので、民営化によって、その費用がカットされることはない。

○ 民営化の方針についてはびっくりしている。民営化にもいい点はあると思うが、やはり職員が変わってしまうというのが不安である。市はいい法人を選んで、いい先生にきてもらうとは言いが、例えば法人が選んだ先生を変えさせるというのは可能なのか。

⇒ 公募にあたってはいろいろな条件を法人に付すことになるが、あくまで最低限のものということになる。おそらく応募していただく法人は保育士の配置等に力を入れてくるものだろうと思っている。条件を満たす法人がいなければ移管することは

できないが、多くの応募があるものと思っており、それらの法人は基準を満たしていることが条件なので、保育士の配置についても問題はないものとなると考えている。

○ 平成20年度から民間に移管されるとのことだが、そうすると移行期間はその1年前の平成19年度からということになる。あと半年しかないわけだが、もう公募は始まっているのか、もしくはもう法人は決まっているのか。

⇒ 法人については決まっておらず、問合せを受けていることもないが、県内の法人で保育所運営の実績があるところというのが条件となっているので、1年という引継ぎ期間があれば十分に今までの園の保育内容を引き継いでいけるものと考えている。

○ 民営化計画では様々なサービスの向上をうたっているが、保育料を変えずにそれらのサービスを行うことが可能なのか。

⇒ 保育料は公立も私立も同じ基準に基づいて定めて賦課しているものなので、これからの同様の運用を行っていく。

民営化効果額は人件費の違いということになる。新たな子育て支援のサービスを展開するためには、この部分の見直しを図ることが必要ということで、民営化計画を示したものである。

○ 子どもを預けている親からすると、民間保育所でちゃんと保育士に子どもをみてもらえるのかが不安だ。民間では正職員が半分以下とのことでもあるし、保育士が少ない中で何もわからない人が保育をして、先日のプール事故のように子どもが死んでしまうようなことがあってはたまらない。

民営化で削減した経費で新しいことをやっていくとのことだが、経費を削減していく中ではそういう問題が起こっていくのではないかと心配だし、説明のようにうまくいくのならば、今までだってもっとうまくいっていたのではないかと思う。何か具体的な方策はあるのか。

⇒ これから移管先の法人を選定していくことになるが、より優秀な法人を選定していくことによって対応していくことになる。選定にあたっては基準を設けることになり、当然、移管先の法人はその基準を満たした法人ということになるので、十分対応していけるものと考えている。

正職員・臨時職員の配置状況の点については、保育士の年齢や経験も重要ではあるが、それ以上に保育士個人の情熱や能力が大事であると考えている。その点において、公務員であるか民間であるかというのは関係がなく、個々の能力にかかっているのだと思う。

したがって、これからは優良な法人を選定することに力を注いでいきたいと思っている。

○ 市では現状で保育士がどのくらいいるか把握しているのか。これから保育士の募集をかけても経験の少ない保育士しか集まらないということが心配されるがどうか。

⇒ 現段階ではどの法人が応募してくるかわからないことから年齢構成等は把握していないが、公募の基準では経験年数についても具体的な条件を付すことになるので、運営法人がその基準をクリアしないということはない。

なお、応募してくる法人は現在保育所を運営している法人なので、すでに経験を有した保育士が移ってきてくれることを期待している。

○ 法人を募集しても応募がないということも考えられると思うのだが、そのとき民営化計画はどうなるのか。何か対策は考えているのか。

⇒ 相手があることなので100%応募があるとはいえないが、応募がないからといって募集の基準を下げるといことは考えていない。ただし、そういった場合には範囲を広げて募集するといことは考えていかなければならないとは思っている。

なお、移管先法人がないといった場合は当面公立のまま運営していくということになる。

○ いろいろ説明してもらったが、結局どうして民営化をするのかという点がよくわからない。延長保育で1時間とか2時間長くみてもらえばいいということではない。どのような保育がされるかが大事だと思う。また、何でもサービスをやってくれるというのは素晴らしいと思うが、私だったらそのような職場では働きたくない。安心して子どもを預けられる場所というのは安心して働ける場所だと思う。

⇒ まず引継ぎ保育について、1年間の期間を設けている。それだけでなく、移管後もきちんと引継ぎがされているか、市が訪問指導を行うこととしている。

○ 民営化までの2年間で保育士の入れ替えがあると思うが、子どもたちの不安を解消し、フォローしていけるだけの保育士を配置できるのか。

⇒ 保育に関しては市が実施する責任を負っている。引継ぎ保育は法人だけでなく、市が責任を持って行っていくことになる。

○ 今後の具体的なスケジュールを確認しておきたい。

⇒ 平成20年度からの民営化と平成19年度からの引継ぎ保育の実施は決定している。これから引継ぎ保育の開始までの間に選定のための要綱作成・選定委員の決定・法人の公募をすすめていくことになる。

今後、なるべく保護者等の意見を反映させていけるようにしていきたいと考えている。

○ 民営化して結果が悪かったら、そのときはどうなるのか。

⇒ そのようなことは考えていない。様々な条件を付した上で選定委員が優良な法人を選定していくことになるので、選定した法人がだめな法人となることは考えていない。

○ さきほどの説明で「職員の経験年数は問題ではない。大事なのはやる気・能力だ。」との話があったが、果たして経験年数が子どもの保育に対して問題にならないというのはどうだろうか。違うと思う。民営化して経費を削減していくということのようだ

が、民営化して津志田保育園の保育の質が継続して向上されるという保障がどこにあるのかというのが問題ではないかと思う。この津志田保育園の保育士の経験年数は30年以上が1人、20～30年の方が4人、20年までの方が5人ということでいくらか間違いはあるかもしれないが、それぞれがそれぞれの社会情勢の中で保育に関わってきた経験者が保育に携わっている。

16年7月に公立保育所のあり方というものがまとめられて、子どもとともにどう保育園が歩いていくのか、そのために保育園はどうあるべきかというのが冊子にまとめられている。これは非常に素晴らしい内容なのでぜひ皆さんにも読んでもらいたい。

移管にあたって基準が設けられているが、あくまで最低基準であるということで、これを満たしたからといって本当に津志田保育園の保育の質が継続して向上されるのか疑問がある。

また、正職員と臨時職員のことだが、民営化された場合、現在の正職員の比率は公立なみに向上するのか。同じ仕事をしているのに待遇に大きな差があるという中で本当に保育の質が維持向上されるのか、なぜ民間で正職員が少ないのか。その辺の見解を聞きたい。

⇒ さきほどの話では言葉が足りなかったのかもしれないが、経験は貴重だと説明したつもりだった。経験のある職員は必要ということで基準を示しているのだが、応募される法人にはそれ以上にがんばって欲しいと思っている。

また、臨時職員の比率についてだが、雇用形態の違いが現れているものというのが一般的な見方としてあると思う。いずれにしろよい事業者を引き継いで欲しいと思っている。

○ 民営化は悪いものではないと思うのだが、もしも駄目になったときにどうするのかというのに対して、それは考えていないという答え方はおかしいと思う。なにか説得されているような気がするのだが、今後、例えば先生を全部入れ替えるのではなく、何人か残すなどそういう意見を言った場合、ちゃんと取り入れてもらえるのか。そうでなければこういう説明会というのはあまり意味がないと思う。

今までの質疑について、市の回答に対し、質問した人からのまた意見をいうということがないのだが、質問をしてそれに答えるというだけだと一緒に話し合うことにならないと思う。

⇒ 失敗を前提として考えるべきではないと思うし、絶対に失敗しないようにしっかりやっていく。まだ決まっていないことについては、決まり次第、説明会等で保護者等にお知らせしていきたいと考えている。